

年末・年始の診療・診察代について（お知らせ）

保険診療における年末・年始に該当する期間

【平成30年12月29日（土）～平成31年1月3日（木）】

上記期間の診療にはすべての医療機関において追加診察代が必要になります。なお当院の診療は下記の通りとなります。

- 平成30年12月29日（日）・・・午前診療のみ（下記参照）
- 平成30年12月30日（日）～平成31年1月6日（日）・・・休診

記

- 平成30年12月29日（土）・・・加算料金が必要です

※保険診療において、平成30年12月29日（土）～平成31年1月3日（木）は年末・年始に該当するため、休日加算・夜間・早朝加算のご負担が発生します。予めご了承下さい。（初診・再診とも）

	初診	再診
9:00前および12:00以降 休日加算	2,500円 ※自己負担額の例 1割負担（250円） 2割負担（500円） 3割負担（750円）	1,900円 ※自己負担額の例 1割負担（190円） 2割負担（380円） 3割負担（570円）
9:00～12:00 夜間・早朝加算	500円 ※自己負担額の例 1割負担（50円） 2割負担（100円） 3割負担（150円）	500円 ※自己負担額の例 1割負担（50円） 2割負担（100円） 3割負担（150円）

※上記の金額は、健康保険が適用されます。

患者様それぞれが加入する保険の自己負担割合に応じて、お支払頂きます。

9:00前の診療受付の場合は、休日加算になります。

以上